

# 平成25年度 事業計画

公益財団法人 森下仁丹奨学会

## 平成 25 年度 事業計画

### I 方針

当財団は昭和 38 年 9 月 2 日設立致しましたので、平成 25 年度は当財団設立 50 周年の節目の年になります。

平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人設立の登記を行い、より厳格な公益性を満たしていく所存です。

当財団の運営は、基本財産の運用による利金と株式の配当金に依っていません。

長期に渉る低金利により、厳しい情勢が継続しています。

一方、所有株式の公開された I R 情報により配当金が前年度並み（1 株当たり 7 円 50 銭）であることが判明しました。

従いまして、奨学金支給事業指定寄付金の一部取り崩しは、平成 24 年度と比較して約 70%（359 万円）となる予定で、当期収支差額は 0 円と計画致しました。

また、平成 22 年度に開設した HP（ホームページ）を、公益移行を契機により拡充しています。

具体的には、財団概要、募集要項、役員名簿、予算資料、決算資料、定款等を掲載しています。

これにより、奨学金希望学生よりの問い合わせが増大することを期待しています。

事業計画の骨子である平成 25 年度の新規奨学生の採用予定は 11 名を計画し、総奨学生人員は 40 名を計画しています。

奨学金支給事業の補完事業である研修会は、今年度は遠隔地大学の奨学生も東京(東日本地区)大阪(西日本地区)に参加してもらうこととし、遠隔地大学訪問は数年おきに実施いたします。

今後の奨学金支給事業の継続的な発展を祈念し、50 周年記念誌の発行を予算化しています。

## Ⅱ 内 容

### 1. 奨学生の計画数

合計40名の奨学生に奨学金を支給します。

摘 要	合 計	学 部 生	大 学 院 生	
			修 士 課 程	博 士 課 程
継続奨学生	29名	25名	1名	3名
新規採用生	11名	7名	3名	1名
合 計	40名	32名	4名	4名

※ 支給月額 1名当り 30,000円（学部生・大学院生共）

### 2. 奨学生指導の充実

#### （1）大学訪問による連携の緊密化

奨学生所属の大学担当課訪問により、大学と当財団相互の連絡を密にし、併せて奨学生との懇談を行い、学生を励まし学生生活に活気を与える役割を果たします。

#### （2）奨学生との日常連絡の促進

従来から行っている年賀状及び電磁的通信（いわゆるメール）による交歓、及び奨学生の近況報告に対して激励文を発信するなど、コミュニケーションを図ります。

#### （3）奨学生研修会の実施

毎年、東西地区別に実施している奨学生の研修会を前年と同様、新規採用奨学生と卒業予定奨学生を対象に、大阪と東京で11月中旬に実施いたします。

財団と奨学生相互のコミュニケーションを深め、奨学生への教育を行います。

### 3. 50周年記念誌発行について

平成25年9月2日に創立50周年を迎えるのを記念して記念誌の発行を計画しています。

当会卒業生、関係者からの寄稿文を中心に、費用を抑えた形での記念誌の製作を企画しています。

以上

平成 25 年 3 月 19 日

平成 25 年度事業計画

月	事業内容
4	1. 継続給付通知
5	1. 奨学金振込み 2. 新規奨学生採用のための面接 3. 新規採用奨学生選考委員会 (5 月 28 日 (火)) 11:00~13:00
6	1. 平成 25 年度第 1 回定時理事会 6 月 4 日 (火) 11:00~13:00 2. 平成 25 年度第 1 回定時評議員会 6 月 21 日 (金) 11:00~13:00 3. 内閣府へ決算書等定期提出書類電子申請
7	1. 奨学金振込み
8	
9	1. 奨学金振込み 2. 50 周年記念誌発行
10	1. 終了予定奨学生への進路中間報告依頼
11	1. 奨学金振込み 2. 研修会
12	1. 次年度募集要項HPに掲載 2. 年賀状
1	1. 奨学金振込み 2. 予算案作成
2	1. 学年末報告書 2. 継続給付申請書
3	1. 奨学金振込み 2. 平成 25 年度第 2 回定時理事会 3 月 18 日(火) 11:00~13:00 3. 内閣府へ平成 26 年度事業計画及び収支予算書電子申請